一般競争入札の実施（公告）

物品の購入（単価契約）について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和８年11月４日

長崎県知事　平田　研

1　競争入札に付する事項

(1) 購入物品、規格及び年間予定数量

品名	規格	予定数量
階級章	仕様書のとおり	786個
識別章本体		237個
出動服用階級表示（警視正）		1個
出動服用階級表示（警視）		10個
出動服用階級表示（警部）		23個
出動服用階級表示（警部補）		56個
出動服用階級表示（巡査部長）		64個
出動服用階級表示（巡査長）		78個
出動服用階級表示（巡査）		30個
警笛つりひも		30個
警笛（中）		30個
手錠		90個
警棒		90本
白バイ・交通パト乗務員用白色警笛つりひも		20本

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から令和９年３月31日まで

(4) 納入場所

長崎県警察本部警務部装備施設課及び長崎県警察学校

(5) 入札の方法

ア　前記(1)の物品を一括して入札に付する。入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札に付する品名ごとに消費税抜き価格相当額（入札単価）を記載すること。また、契約期間の納入実績が入札に付する品名ごとの予定数量とした場合の入札総価格（各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）を入札書に記載すること。

なお、当該消費税相当額は、当該代金の請求の時に加算すること。（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

イ　入札書は郵送又は持参により９の期限までに提出すること。この場合、代理人による入札は認められないこと。

2　入札参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第１号の規定に該当しない者である。

（2）令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

（3）長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）の規定による資格を開札日現在で有している者であること。

（4）この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

（5）この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約等からの暴力団等排除に関する事務処理要領（令和５年２月17日付け崎組(暴排)第７号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

３　入札参加条件

（1）当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

（2）７に示す入札参加申請書等の書類を提出期日までに４の部局へ提出し、承認を受けた者

４　当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）

（住所）〒850-8548　長崎県長崎市尾上町３番３号

（電話）095-820-0110　（内線2237）

５　契約条項を示す場所

４の部局等とする。

６　入札説明書の交付方法

（1）入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書によるものとする。

（2）入札説明書の交付期間は、この公告の日から令和８年11月24日（火）17時00分まで（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）に定める休日を除く。）とする。

（3）入札説明書の交付場所は、４の部局等とする。

なお、郵送により受領する場合の費用は、入札説明書の交付を希望する者の負担となる。

（4）入札説明会は行わない。

７　入札参加申請書の提出場所及び受領期限

入札参加希望者は、必ず入札参加申請書（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を提出すること。

（1）提出場所　４の部局とする。

（2）受領期限　令和８年11月24日（火）17時00分

8　入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9　入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

（1）提出場所　長崎県警察本部警務部会計課

（2）受領期限　令和８年11月26日（木）17時00分（必着）

（3）提出方法

郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便等の方法により受領期限内必着のこと）又は持参

なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもあるので、事前に４の部局に確認すること。

10　入札書の開札場所及び日時

（1）開札場所　長崎県警察本部３階入札室

（2）開札日時　令和８年11月27日（金）13時30分

９の受領期限が延期された場合は、開札日時についても延期される場合がある。

11　入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約金額（各契約単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をいう。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合

12　入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。また(7)及び(14)から(18)までは、第１回目の入札の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札参加条件を満たさない者が入札したとき。

(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(4) 入札者が連合して入札をしたとき。

(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(6) 入札者が他人の代理人を兼ね又は２人以上の代理をしたとき。

(7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10)入札者が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

(11)入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合）等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(12)誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(13)入札書の首標金額が訂正されているとき。

(14)入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

(15)代理人が入札したとき。

(16)外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

(17)内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

(18)内封筒に、入札物件名の記載がないとき。

(19)民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。

(20)その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13　落札者の決定方法

(1) すべての入札単価が長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成されたそれぞれの予定単価の範囲内での入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14　落札決定の取消

（1）落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

（2）落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15　その他

（1）契約書の作成を要する。

（2）この調達契約は、世界貿易機関（ＷＴＯ）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。

（3）その他、詳細は入札説明書による。